

議案第 29 号資料

令和 8 年度南山城村一般会計補正予算（第 1 号）概要

議会費（428 千円）

・ 一般職員人件費（議会費）	4 2 8 千円
----------------	----------

総務費（3,830 千円）

・ 一般職員人件費（一般管理費）	5, 8 2 3 千円
・ 一般職員人件費（文書広報費）	1 3 1 千円
・ 一般職員人件費（企画費）	△ 2, 7 1 0 千円
・ 企画推進事業	2, 0 0 0 千円
・ 一般職員人件費（税務総務費）	△ 6, 0 8 9 千円
・ 会計年度任用職員人件費（税住民福祉課）	4, 6 1 7 千円
・ 各種統計調査事業	5 8 千円

民生費（20,448 千円）

・ 一般職員人件費（社会福祉総務費）	△ 1, 6 2 7 千円
・ 福祉一般事業	2, 0 7 5 千円
・ 社会福祉施設整備補助事業	2 0, 0 0 0 千円

衛生費（842 千円）

・ 一般職員人件費（保健衛生総務費）	3 8 0 千円
・ 簡易水道事業会計繰出金（人件費以外）	4 6 2 千円

農林水産業費（7,874 千円）

・ 一般職員人件費（農業総務費）	7, 8 7 4 千円
------------------	-------------

土木費（2,032 千円）

・ 一般職員人件費（土木総務費）	1, 7 0 5 千円
・ 土木総務事務事業	3 2 7 千円

補正額合計 3 5, 4 5 4 千円

令和 8 年度一般会計補正予算（第 1 号）主要事項説明

款（民生費）・項（社会福祉費）

事業名	社会福祉施設整備補助事業		
予算額	20,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容	≪目的・趣旨≫ ・南山城村内に診療所を新規開設又は継承する医師等に対し、その費用の一部を助成することにより、本村の医療提供体制の確保と村民の健康と福祉に寄与することを目的とし補助金の交付を行う。 ≪事業概要≫ ・対象者 ①地域医療に関心を持ち、積極的に医療活動を行おうとする医師等 ②診療所を継続して10年以上開業する見込みがある医師等 ③一般社団法人相楽医師会に加入する見込みのある医師等 ④相楽東部広域連合立南山城小学校及び笠置中学校の校医、村立南山城保育園の園医、その他村が実施する事業について、村から協力を求められたときに協力する意思のある医師等 ⑤過去にこの告示による補助金の交付を受けていない医師等 ≪事業費≫ 【負担金補助金及び交付金】 20,000千円 20,000千円 ※国・府補助対象外経費について交付する。 補助限度額は20,000千円。 （補助対象経費） ①土地、建物の取得費（従物含む） ②構築物の取得費 ③医療機器の取得費 ④器具及び備品の取得費 ⑤車両の取得費 ≪特定財源≫ ふるさと南山城村みらい応援基金 20,000千円		
担当課	保健医療課		